

文化の森からのお知らせ

みのかも文化の森 28・1110

〒505-0004 蜂屋町上蜂屋 3299-1

※講座は開始30分前から受け付けします 3月の休館日…毎週月曜日(21日は開館)・22日(火)
※はがきの場合は、1枚につき1講座で申し込みください

■四季を食べる講座

ボランティア「伝承料理の会」と一緒にこの地域に伝わる料理を作ります。

●じねんじょ・むかご

◇とき 3月8日(火)
午前10時～午後1時

◇定員 20人

◇参加料 200円

※エプロン・三角巾をお持ちください

■ミュージアムフォーラム

●演劇にかけた逍遙の情熱

逍遙協会理事菊池明さんによる逍遙と芝居についての講演です。

◇とき 3月13日(日)
午後1時～2時

◇定員 120人

◇参加料 無料

■朗読

●霊験

劇団 近代座が、市民の皆さんと一緒に逍遙が大正3年に執筆した「霊験」を朗読します。

◇とき 3月13日(日)
午後2時15分～4時

◇定員 120人

◇参加料 無料

■森の朗読会

みのかも「声のドラマ」の会による朗読会です。

◇とき 3月19日(土)
午後2時～3時

◇作品

「一人ぼっちの卒業式」ほか

◇定員 120人

◇参加料 無料

■ミュージアムトーク

●情熱の人・坪内逍遙展

展示室において、当館学芸員が開催中の企画展を案内します。

◇とき 3月20日(日)
時間は原則として、
①午前11時～正午
②午後2時～3時

◇参加料 大人 200円
小中学生 100円

※参加料は企画展入場料



旧太田脇本陣

国の重要文化財

林家住宅隠居家

完成見学会

3カ年をかけて行ってきました、国の重要文化財旧太田脇本陣林家住宅隠居家の保存・修復工事が完了しました。「完成の見学会」を開催します。

◇とき 2月20日(日) 午前の部 午前11時～正午
午後の部 午後2時～3時

◇ところ 旧太田脇本陣林家住宅隠居家(太田本町)

◇内容 隠居家の修復工事の概要説明と見学

◇参加料 無料

※参加者多数の場合は、入場を制限し、順次見学していただく場合があります

みのかも文化の森 28・1110

裁判所からのはがきで通知?!

「支払督促」「少額訴訟」を悪用した架空請求に注意

環境課 内線 306

最近、裁判所の名前を使用し、「支払督促」や「少額訴訟」を悪用したはがきによる架空請求が横行しています。

一般的に、裁判所からはがきなどで通知が届くことはありません。はがきで届いた請求でも身に覚えがないものは、今まで通り無視して構いません。ただし、裁判所から「特別送達」や「書留」で通知が届いた場合は、最寄りの消費相談窓口か弁護士などに相談しましょう。

◇支払督促

正式な裁判手続きをしなくても、判決などと同じように債務者に対して金銭支払を命じる督促状(支払督促)を送る制度です。申し立ては金銭債権の額にかかわらず行うことができ、証拠調べなどは一切行いません。債務者が異議申し立てをせずに督促状を放置して2週間が経過すれば、債権者は債務者の財産に強制執行することも可能になります。

◇少額訴訟

60万円以下の金銭支払いに関する訴訟で、原則一回の審理で判決が出る裁判です。その裁判に出頭しない被告は敗訴となる可能性が高く、被告が敗訴した時点で強制執行ができるようになります。